

トピックス  
生活  
募集  
市民参加  
健康・福祉  
催し  
子育て  
ふれあい

**島松自衛隊演習**  
演習場

日時 2月1日(月)~12日(金) 7時~21時 (12時~13時を除く)  
実施部隊 第7師団

問合せ 北恵庭駐屯地広報班 (☎0123-32-2101)

**こころの健康相談**

対象 心の健康について悩んでいる方か家族

日時 2月9日(火) 13時30分から

会場 恵庭市保健センター(恵庭市緑町2丁目1-1えにあす)

相談員 精神神経科医師、保健師

\*相談日以外も千歳保健所への来所や電話で相談を受け付けます。

申込み 2月5日までに千歳保健所(☎0123-23-3175)

**健康・福祉**

内容 ●1年目 II 北広島の歴史、自然、地誌、エコミュージアム論など(全15回程度) ●2年目 II 自然遺産、歴史遺産、エコミュージアム論など(全14回程度) から複数科目を選択

定員 先着20人

受講料(年額) ●1年目 II 4000円 ●2年目 II 2000円

申込み 3月23日までにエコミュージアムセンター知新の駅(☎373-0188)

**自然観察会**

冬の動物たちの様子を動画鑑賞した後、森を歩きながら動物の足跡や植物の様子を観察しませんか。

対象 小学生以上

日時 2月20日(土) 9時~12時

集合場所 市役所4階会議室

講師 自然保護監視員 森下徹さん

定員 先着10人

持ち物 筆記用具

\*かんじぎと双眼鏡は貸します。  
\*暖かく動きやすい服装で来てください。

\*動画鑑賞だけの参加希望者は、相談してください。

申込み 2月12日までに環境課(内線4113)

**催し**

**企画展「開拓者の足跡」関連事業・布ぞうりをつくろう!**

ぞうりは開拓者にとつて欠かせないものでした。古布を使って現代風の布ぞうりを作りませんか。

日時 2月13日(土) 10時~15時

会場 広葉交流センター

講師 北海道開拓の村学芸員 細川健裕さん

定員 先着10人

\*小学4年以下は保護者同伴です。

持ち物 昼食・飲み物・はさみ

申込み 2月2日~10日にエコミュージアムセンター知新の駅(☎373-0188)

**にじいろカフェ当事者会**

ひきこもり状態にある方が自由に過ごせる居場所です。カードゲームや本なども用意しています。

日時 2月18日(木) 14時~15時30分

\*時間内は出入り自由です。  
\*直接、会場に来てください。

会場・問合せ きたひろしま暮らしサポートセンターぽると(栄町1丁目5-2北広島エルフィンビル2階・☎887-6480)

**リアル野球盤体験教室**

屋内で誰でもできる簡単な野球体験ゲームです。ルールを覚えながら楽しみませんか。

対象 市内にお住まいの方

日時 2月23日(火) 10時~12時

会場 中央公民館

定員 先着30人

参加料 100円

\*履き慣れた靴と動きやすい服装で来てください。

申込み 2月17日までに東部地区生涯学習振興会(☎・FAX 372-3332)

**リアル野球盤体験教室**

屋内で誰でもできる簡単な野球体験ゲームです。ルールを覚えながら楽しみませんか。

対象 市内にお住まいの方

日時 2月23日(火) 10時~12時

会場 中央公民館

定員 先着30人

参加料 100円

\*履き慣れた靴と動きやすい服装で来てください。

申込み 2月17日までに東部地区生涯学習振興会(☎・FAX 372-3332)

**総合支援資金(生活費などの貸し付け)のご案内**

北海道社会福祉協議会では、失業などで日常生活に困っており、貸し付けを受けることで生活の立て直しや経済的自立が見込まれる世帯に資金を貸し付けています。貸し付けには、原則として法に基づく自立支援事業の支援を受ける必要があります。

対象 次のいずれにも該当する世帯

- 収入の減少や失業などで、生活の維持が困難な低所得世帯
- 公的な書類などで本人確認ができる
- 現に住居があるか、生活困窮者住宅確保給付金を申請し、住宅の確保が見込まれる
- 貸し付け後、社会福祉協議会や関係機関から継続的な支援を受けることに同意できる
- 自立と返済が見込まれる
- 他の公的給付や公的な貸し付けを受けることができない

連帯保証人 原則として必要  
貸付利率 連帯保証人がいる場合=無利子、いない場合=年1.5%

種類	内容	貸付額
生活支援費	生活再建までに必要な生活費用 *貸付期間は原則3カ月(最長12カ月以内)です。	月額20万円以内(単身世帯は15万円以内)
住宅入居費	敷金・礼金など、住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内
一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要であり、日常生活費で賄うことが困難な費用	60万円以内

北のまちから あったかハート 社会福祉協議会 (栄町1丁目5-2北広島エルフィンビル内・☎372-1698)

**お知らせ**

社会福祉協議会の広報紙「明るいまち」は2月・6月・10月の年3回発行しています。

\*北海道新聞と朝日新聞、読売新聞、毎日新聞を購読している方には折り込みで届けています。購読していない方には郵送しますので、希望する方は連絡してください。